

足総契第50-2号
平成29年8月9日

入札参加有資格者 各位
(建設工事関連業務)

足利市長 和泉 聡
(公印省略)

建設工事関連業務における前金払及び契約保証の導入について

標記の件について、公共工事等の適正な施工の確保や受注者の資金調達の円滑化のため、下記のとおり導入しますのでお知らせいたします。

記

1. 対象業務

足利市建設工事及び建設工事関連業務請負業者選定要綱運用基準第2に規定される以下の業種とする。

【建設工事関連業務】

- ① 測量
- ② 建築関係建設コンサルタント
- ③ 土木関係建設コンサルタント
- ④ 地質調査
- ⑤ 補償関係コンサルタント
- ⑥ 下水道管調査
- ⑦ 上水道管漏水調査
- ⑧ 計量証明事業
- ⑨ その他

2. 実施内容

(ア) 前金払

対 象：予定価格（税込）が50万円を超えるもの。

前払率：契約金額（税込）の30%を上限とする（10万円未満切り捨て）。

※ 中間前金払、部分払はありません。

(イ) 契約保証

対 象：予定価格（税込）が100万円以上のもの。

保証金額：契約金額（税込）の10%以上。

3. 施行年月日

平成29年10月1日以後に公告又は指名通知する建設工事関連業務

4. 契約約款

今回の制度改正に合わせて更新します。

新たにダウンロードしていただきますようお願いいたします。

以上

足利市役所 総務部 契約検査課 契約担当 TEL : 0284-20-2119
--